

沖縄県立職業能力開発校のあり方骨子（たたき台）



1. 職業能力開発校の配置と役割

現状

- **中部**では、国の機関が学卒者向けの高度職業訓練と、離転職者・在職者向けの短期訓練を実施。
- **南部**では学卒者向けの教育訓練を行う民間専修学校が集中
その多くは那覇市に立地

役割分担（主な対象者）

中北部	国	●	沖縄職業能力開発大学校	学卒者〈高度〉
		●	ポリテクセンター沖縄	離転職者・在職者
	県	★	具志川職業能力開発校	学卒含む若年者
南部	民間	■	専修学校	学卒者
	県	★	浦添職業能力開発校	離転職者・在職者

効果

国・県・民間が補完的に機能し、県全体で地理的・対象層的に均衡のとれた訓練体制を構築



1. 職業能力開発校の配置と役割

職業能力開発校の役割

国・民間との役割分担のもと、2校体制で多様な層を受け入れ、県産業を支える人材育成機能を担う

1 県内産業を支える技能人材の育成

企業ニーズに対応し、産業を下支えする基盤技能と新技術への対応力を身に着けた技能人材を継続的に育成

2 多様な人材のキャリア形成支援

若年者、中高年、女性、障がい者など多様な人材の活躍に向け、学び直しやスキルアップの機会を提供し、それぞれの希望や状況に応じたキャリア形成を支援

3 産業界や教育訓練機関との連携による実践的な人材育成拠点

産業界との協働や国・民間との役割分担・連携のもと、現場ニーズを反映した実践的な人材や、技術革新や産業構造の変化に柔軟に対応できる人材を育成

具志川校

- **体系的・長期的訓練**により**若年者を中心**とした技能者の育成拠点（普通課程中心）
- ものづくりや建設関連など、**基盤技能を中心**に主要産業分野の訓練を実施
- 県内産業を下支えする現場人材を**安定的**に輩出

浦添校

- **学び直し・スキルアップ**など**実践的な訓練**の提供拠点（短期課程中心）
- **離転職者・在職者を中心**に、産業ニーズに対応した柔軟で多様な訓練を実施
- **産業界との協働**を通じて、**即戦力**となる人材を継続的に育成

上記を基本として、**地域の人材需要や求職者・労働者の訓練ニーズに応じて柔軟に調整する**

2. 訓練科の方向性

基本方針

1. 民間との役割分担、連携

- (1) 専修学校等と内容及び対象者が重複する訓練科は、対象者を見直す
- (2) 民間で実施可能でかつ合理的と見込まれる訓練科は、委託訓練へ移行する

2. ニーズを踏まえた訓練科の設定

- (1) 定員充足率または就職率が継続的に低い分野で、かつ民間教育機関等や企業内研修で対応可能な分野は、廃止を含めて検討する
- (2) 新たな訓練ニーズに対応するため、既存のカリキュラム等の変更または訓練科の新設を検討する

具体的な取り組み（案）

- 普通課程については、民間における訓練提供状況等を勘案しつつ、新卒者枠を設定する
- 若年早期離職者、女性、中高年齢者等の幅広い対象者の受入拡大に取り組む
- 障がい者訓練については、訓練機会及び水準の確保の観点から、適切な委託先があるか調査する
- 精神障がい者への対応や多能工育成など、訓練ニーズに応じた訓練科・カリキュラムを検討する
- 企業内人材育成を補完しリスキリングを促進するため、在職者訓練を強化する

3. 産業界・民間教育機関との連携の強化

基本方針

- 1 産業界等の訓練ニーズに基づいた訓練科設定、カリキュラム見直し等を行うため、外部からの意見を反映させる仕組みを構築する
- 2 訓練の質及び実践性を高めるため、企業と連携した柔軟なカリキュラムの導入を検討する
- 3 訓練ニーズへの適合については、客観的指標による訓練科見直し基準を設定し、検証する

具体的な取り組み（案）

- 産業界、民間教育訓練機関、就職支援機関等の意見を定期的に聞く場を設ける
- 民間技術者等を外部講師として招聘することや、企業設備を活用した委託実習の導入を検討する
- 定員充足率や就職率などの指標により訓練科見直し基準を設定し、基準に満たない訓練科については、産業ニーズ及び求職者ニーズに適合しているか検証し、改善策を検討・実効する

4. 施設・設備の計画的な更新と高度化

基本方針

1 施設整備

- (1) 建物の劣化状況を適切に把握し、安全な訓練実施に必要な修繕等を適時実施する
- (2) 施設の更新については、財政負担の平準化を図りながら、段階的かつ効率的に実施する
- (3) 訓練に必要な機能・面積を確保しつつ、定員規模に応じてスリム化を図る

2 訓練設備

- (1) 技術進展・高度化に応じた訓練ニーズを的確に捉え、実践的訓練に必要な訓練設備の更新・充実を図る

具体的な取り組み（案）

- 令和8～9年度に施設の劣化状況等を調査したうえで、訓練科見直し等に連動した施設整備計画を策定する
- 訓練設備については、計画的な更新のほか、産業動向や企業の訓練ニーズなど時代の変化に即した機器等の整備を積極的に行い、即戦力となる人材の育成につなげる

5. 職業訓練指導員の確保・育成/授業料の考え方

基本方針

1 職業訓練指導員の確保・育成

- (1) 訓練科及び訓練定員に応じた適正数を配置するとともに、正規職員の確保に取り組む
- (2) 職業能力開発総合大学校における研修等への参加により、指導員の能力向上に取り組む
- (3) 新技術や専門性の高い分野においては、民間技術者等の外部人材の活用を通じて、訓練内容の高度化を図る

2 授業料の考え方

- (1) 本県の県民生活を取り巻く環境を勘案し、当面は現行のとおり無料とする
- (2) 国の動向等を踏まえ、将来的な課題として引き続き検討する

具体的な取り組み（案）

- 他県の取組も参考にし、引き続き正規職員の採用、欠員解消に取り組む
- 技術進展に対応した訓練を提供するため、指導員の計画的な能力向上に取り組むとともに、研修等への参加が可能となる人員体制を確保する
- 新技術等に関する訓練ニーズの把握や民間技術者の活用が可能となるよう、定期的な意見交換等を通して業界団体・企業等との連携強化に取り組む